

4節 錆止め塗料塗り(改修)

7.4.1 一般事項

この節は、5節[合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)]、8節[耐候性塗料塗り(DP)]、9節[つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)]における鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面の塗替え並びに新規の錆止め塗料塗りに適用する。

7.4.2 塗料種別

(1) 鉄鋼面の錆止め塗料の種別は、表7.4.1とし、次による。

(ア) 5節の場合は、A種とする。

(イ) 8節の場合は、次による。

(a) 新規に塗る場合は、1回目の錆止め塗料塗りはC種、2・3回目の錆止め塗料塗りはD種とする。

(b) 塗替えの場合は、次による。

① 下地調整を表7.2.2によるRA種とする場合は、1回目の錆止め塗料塗りはC種、2・3回目の錆止め塗料塗りはD種とする。

② 下地調整を表7.2.2によるRB種又はRC種とする場合は、E種とする。

(ウ) 9節の場合はA種又はB種とし、適用は特記による。特記がなければ、B種とする。

表7.4.1 鉄鋼面の錆止め塗料の種別

種別	錆止め塗料その他			塗付量 (kg/m ²)	標準膜厚 (μm)	適用
	規格番号	規格名称	種類			
A種	JIS K 5674	鉛・クロムフリー錆止めペイント	1種	0.10	30	屋外・屋内
B種	次のいずれかによる。			—	—	屋内
	JASS 18 M-111	水系錆止めペイント	—	0.11	30	
	JIS K 5674	鉛・クロムフリー錆止めペイント	2種	0.11	30	
C種	JIS K 5552	ジंकリッチプライマー	2種	0.14	15	—
D種	JIS K 5551	鋼構造物用錆止めペイント	A種	0.14	30	—
E種	JASS 18 M-109	変性エポキシ樹脂プライマー(変性エポキシ樹脂プライマー及び弱溶剤系変性エポキシ樹脂プライマー)	—	0.14	40	—

(注) 1.JIS K 5674に基づき、1種は溶剤系、2種は水系である。

2.JASS 18 M-109・M-111は、日本建築学会材料規格である。

(2) 亜鉛メッキ鋼面の錆止め塗料の種別は、表7.4.2とし、次による

(ア) 5節の場合はA種又はB種とし、適用は特記による。特記がなければ、A種とする。

(イ) 8節の場合は、B種とする。

(ウ) 9節の場合は、C種とする。

表7.4.2 亜鉛メッキ鋼面の錆止め塗料の種別

種別	錆止め塗料その他			塗付量 (kg/m ²)	標準膜厚 (μm)	適用
	規格番号	規格名称	種類			
A種	JPMS 28	1液形変性エポキシ樹脂錆止めペイント		0.10	30	屋外・屋内
B種	JASS 18 M-109	変性エポキシ樹脂プライマー(変性エポキシ樹脂プライマー及び弱溶剤系変性エポキシ樹脂プライマー)		0.14	40	屋外・屋内
C種	JASS 18 M-111	水系錆止めペイント		0.11	30	屋内

(注) JPMS 28は日本塗料工業会規格、JASS 18 M-109及びM-111は、日本建築学会材料規格である。